

令和6年

第5回教育委員会会議

議案第12号

秋田県教育委員会

議案第 12 号

秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について

秋田県いじめ防止対策推進条例（平成28年秋田県条例第54号）第24条第2項の規定に基づき、秋田県いじめ問題対策審議会の委員を次のとおり任命する。

No.	氏 名	分 野	任 期
1	三 島 和 夫	医 療	令和6年4月1日～令和8年3月31日
2	綾 部 直 子	心 理	令和6年4月1日～令和8年3月31日
3	齋 藤 透	教 育	令和6年4月1日～令和8年3月31日

令和6年3月28日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理 由

秋田県いじめ問題対策審議会の委員の任期が令和6年3月31日をもって満了するため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 12 号 参考資料

秋田県いじめ問題対策審議会委員名簿
(任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

※個人情報保護のため非公開。

議案第 12 号 参考資料

秋田県いじめ問題対策審議会委員任命候補者略歴

※個人情報保護のため非公開。

令和6年

第5回 教育委員会会議

報告事項（1）

令和7年度秋田県立高等学校学級減等の予定（案）について

秋田県教育委員会

令和7年度秋田県立高等学校学級減等の予定(案)

令和6年3月28日

県北地区

地 区	学 校	学 科	R6年度		R7年度		定員増減
			定 員	学 級	定 員	学 級	
大 館・北 秋 田	大館国際情報	普 通	40	2	35	2	△ 10
	秋 田 北 鷹	普 通	35	4	40	3	△ 20
能 代・山 本	能 代	普 通	35	5	40	4	△ 15
小 計							△ 45

中央地区

地 区	学 校	学 科	R6年度		R7年度		定員増減
			定 員	学 級	定 員	学 級	
秋 田	秋 田 北	普 通	38	6	35	6	△ 18
由利本荘・にかほ	西 目	総 合	35	4	40	3	△ 20
小 計							△ 38

県南地区

地 区	学 校	学 科	R6年度		R7年度		定員増減
			定 員	学 級	定 員	学 級	
大 仙・仙 北	六 郷	普 通	35	2	40	1	△ 30
小 計							△ 30

全県
全日制

合 計							△ 113
-----	--	--	--	--	--	--	-------

定時制

地 区	学 校	学 科	R6年度		R7年度		定員増減
			定 員	学 級	定 員	学 級	
							0

全県
定時制

合 計							0
-----	--	--	--	--	--	--	---

全県

合 計							△ 113
-----	--	--	--	--	--	--	-------